

燃料費等調整単価のお知らせ

〔高圧・特別高圧：標準供給条件、選択供給条件〕
〔市場価格調整単価を適用しているお客さま〕

2024 年 6 月 分

燃料費等調整単価

区 分			燃料費調整単価		離島 ユニバーサル サービス 調整単価	市場価格 調整単価	燃料費等 調整単価 (合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価※			
高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	▲0.13円	▲0.90円	0.00円	0.00円	▲1.03円
特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	▲0.12円	—	0.00円	0.00円	▲0.12円

- 2024年6月分の燃料費調整単価は、2024年1月～2024年3月の平均燃料価格により算出されます。
 - 2024年6月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年1月～2024年3月の離島平均燃料価格により算出されます。
 - 2024年6月分の市場価格調整単価は、2024年3月21日～2024年4月20日の平均市場価格により算出されます。
 - 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (https://www.kyuden.co.jp/agreement_adj_past_etc.html) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による割引が反映されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2024年1月 ～ 2024年3月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	77,911円/kℓ	44,800円/kℓ	46,100円/kℓ
平均液化天然ガス価格	99,090円/t		
平均石炭価格	24,434円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離島平均燃料価格

区 分	2024年1月 ～ 2024年3月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	77,911円/kℓ	77,900円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	99,090円/t		
平均石炭価格	24,434円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

平均市場価格

区 分	単 位	2024年3月21日 ～ 2024年4月20日	平均市場価格
市場価格	1 kWhあたり	全日	6.87円
		昼間	

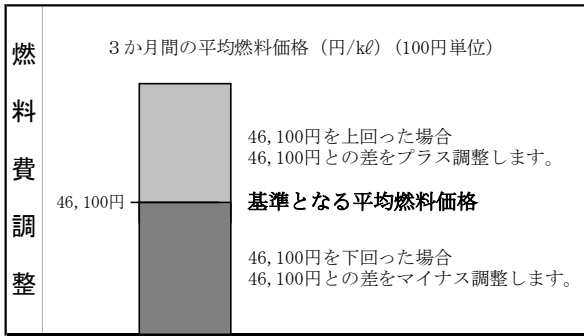
- 平均市場価格は1か月間のスポット市場価格（九州エリア）の全日（24時間）・昼間（6～18時）の単純平均値を合成係数（全日：0.4627、昼間：0.5373）で加重平均したものです。

調整実施の基準となる 平均市場価格	1 kWhあたり	[プラス調整] 13.00円	[マイナス調整] 6.00円
----------------------	----------	----------------	----------------

- 平均市場価格が6.00円以上13.00円以下の場合、調整は行いません。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が46,100円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2024年6月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(44,800\text{円}) - (46,100\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{\Delta 1,300\text{円}}{1,000} \right] \times \frac{0.098\text{円（高圧の場合）}}{1,000} = \Delta 0.13\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高圧	0.098円/kWh
特別高圧	0.096円/kWh

●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

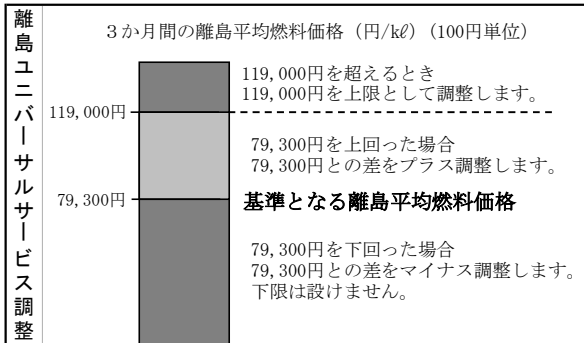
α：0.0028 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

β：0.1819

γ：1.0863

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2024年6月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(77,900\text{円}) - (79,300\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{\Delta 1,400\text{円}}{1,000} \right] \times \frac{0.003\text{円}}{1,000} = 0.00\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高圧	0.003円/kWh
特別高圧	0.003円/kWh

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

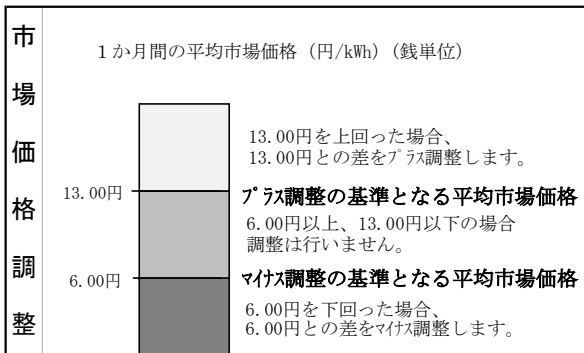
α：1.0000 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

β：0.0000

γ：0.0000

市場価格調整制度の概要

卸電力取引市場における市場価格の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、1か月間の平均市場価格がプラス調整の基準価格を上回った場合、またはマイナス調整の基準価格を下回った場合、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●市場価格調整単価（2024年6月分）

平均市場価格

$$= (8.07\text{円} \times 0.4627) + (5.84\text{円} \times 0.5373) = 6.87\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

⇒平均市場価格が6.00円以上、13.00円以下のため調整なし

・平均市場価格が13.00円を上回った場合

$$(\text{平均市場価格} - 13.00\text{円}) \times \text{調整係数}$$

・平均市場価格が6.00円を下回った場合

$$(6.00\text{円} - \text{平均市場価格}) \times \text{調整係数}$$

※調整係数

平均市場価格が1.00円/kWh変動した場合の電気料金単価への影響額

高圧	0.284円/kWh
特別高圧	0.278円/kWh

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金（税込）} + \text{電力量料金（税込）} \pm \text{燃料費調整額（税込）}^*1 \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額（税込）}^*2 \pm \text{市場価格調整額（税込）}^*3 + \text{再エネ賦課金（税込）}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

*3 平均市場価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
(平均市場価格が6.00円以上13.00円以下の場合、調整は行いません。)

燃料費等調整単価のお知らせ

〔高圧・特別高圧：標準供給条件、選択供給条件
(市場価格調整単価を適用していないお客さま)〕

2024 年 6 月 分

燃料費等調整単価

区 分			燃料費調整単価		離島 ユニバーサル サービス 調整単価	燃料費等 調整単価 (合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価※		
高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	2.30円	▲0.90円	0.00円	1.40円
特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	2.27円	—	0.00円	2.27円

- 2024年6月分の燃料費調整単価は、2024年1月～2024年3月の平均燃料価格により算出されます。
 - 2024年6月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年1月～2024年3月の離島平均燃料価格により算出されます。
 - 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (https://www.kyuden.co.jp/agreement_adj_past_etc.html) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による割引が反映されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2024年1月 ～ 2024年3月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	77,911円/kℓ	45,100円/kℓ	27,400円/kℓ
平均液化天然ガス価格	99,090円/t		
平均石炭価格	24,434円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

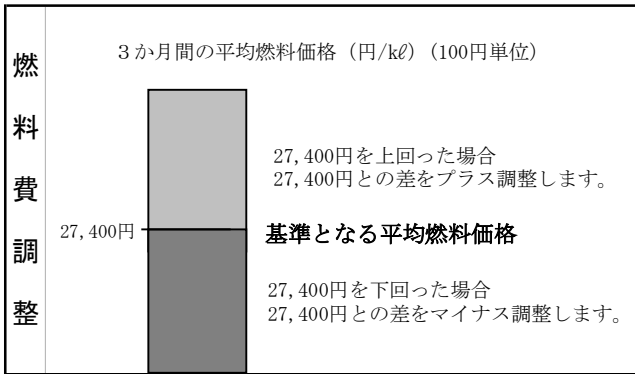
離島平均燃料価格

区 分	2024年1月 ～ 2024年3月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	77,911円/kℓ	77,900円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	99,090円/t		
平均石炭価格	24,434円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2024年6月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(45,100\text{円}) - (27,400\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 17,700\text{円} \times \frac{0.130\text{円 (高圧の場合)}}{1,000} = 2.30\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高圧	0.130円/kWh
特別高圧	0.128円/kWh

●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

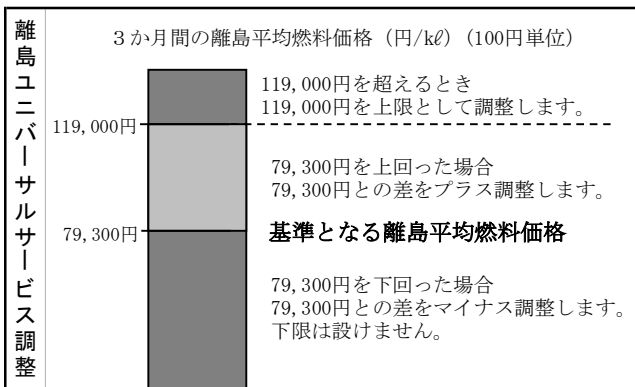
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases} \quad \begin{cases} \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定する} \\ \text{ための換算係数 (原油換算係数と熱量} \\ \text{構成比によって算定される一定の値)} \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2024年6月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(77,900\text{円}) - (79,300\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \triangle 1,400\text{円} \times \frac{0.003\text{円}}{1,000} = 0.00\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高圧	0.003円/kWh
特別高圧	0.003円/kWh

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases} \quad \begin{cases} \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定する} \\ \text{ための換算係数 (原油換算係数と熱量構成} \\ \text{比によって算定される一定の値)} \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費等調整額}$$

燃料費等調整額

$$\pm \left(\text{燃料費調整額 (税込)} \times 1 \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} \times 2 \right) + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。